

連合兵庫が「公契約条例・公共サービス基本条例」制定に向けて取り組む

- 「シンポジウム生活満足感を高める環境要因とはⅡ」を開催
ー公共サービスの問題や公契約条例についても議論を深めるー（3月2日）

連合兵庫は3月2日、神戸市・舞子ビラ神戸において、一般財団法人兵庫勤労福祉センターと共催で、「シンポジウム生活満足感を高める環境要因とはⅡ」を開催した。シンポジウムには、構成組織・地域協議会をはじめ、各級議員・行政関係者をあわせ約220人が参加した。

シンポジウムでは、格差・貧困が社会問題となるなか、「人が生きていくための必要生計費」の調査結果について報告を受けるとともに、格差社会からの脱却、ワーキング・プアの解消に向け公共サービスの拡充が必要であること、そのための公契約条例の役割などについて活発な議論が行われた。

連合兵庫は今後、公契約条例についての調査や研修会等を計画している。



○「公契約条例と公共サービス基本条例の制定を求める 兵庫県集会」を開催（3月9日）

連合兵庫官公部門連絡会は3月9日、神戸市中央区東遊園地で「公契約条例と公共サービス基本条例の制定を求める兵庫県集会」を開催した。この集会は、連合兵庫「2013春季生活闘争／政策・制度要求実現総決起集会」に合わせて開催したもので、自治体における定員削減の状況や、公共サービスのあり方、公契約条例の必要性について認識を深めた。また、公共サービス基本条例制定を中心とした公共サービス確立の取組みに全力をあげる、との集会決議を採択した。

